

## ◇第2次宗像市スポーツ推進計画策定の基本指針

### 1 市の背景と国の動向

市では、平成17年10月に第1次市スポーツ振興計画（平成17～26年度までの10年間）を策定しています。また、同計画を推進する中で、経年変化や同計画の一層の実効性を高めるため、平成21年11月に平成22～26年度までの後期分について、一部計画見直しを行っています。

国は、平成23年6月「スポーツ振興法」を全面改正、「スポーツ基本法」を制定し、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定しました。同計画は、トップアスリートへの支援と地域スポーツの活性化をスポーツ推進の両輪と位置づけています。

特に、地域スポーツの活性化は、第2次市スポーツ推進計画（平成27～36年度）に大きな影響を及ぼしていきます。

### 2 「第2次市スポーツ推進計画」で求められる今後の対応

市では、平成25年度から「第2次市スポーツ推進計画」策定に着手し、平成27年度以降のスポーツ施策を定めていきます。策定に当たっては、第1次市振興計画で示された基本理念であるスポーツを「する・みる・ささえる」（国の基本計画でも明記）の視点を踏襲しつつ、市独自に取り組んできた企業スポーツとの連携や海洋性スポーツの推進など、継続と見直しを明らかにしながら今後の求められる取り組みを具体的に示めしていくことが必要となります。

特に、

- ① スポーツ力を多面活用する新たな独自施策
- ② 国のスポーツ基本計画で示されている地域スポーツの活性化

などは、第2次市推進計画の重要な中核項目となります。

### 3 スポーツ力をまちづくりに活用するための基本指針

#### (1) スポーツ力を多面活用する3つの柱

スポーツを単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣でスポーツする市民を増やすための仕組みや機会創設、スポーツの異分野での活用などを推進します。

特に、

- ① スポーツを通した市民健康活動の増進〔スポーツ健康人づくり〕
- ② スポーツを通したコミュニティ活動の活発化〔スポーツコミュニティづくり〕
- ③ スポーツ観光による地域経済活性化〔スポーツコミュニケーション活動〕

など、実効性ある多用なプログラムを積極的に展開します。

スポーツ関連のこれらの取り組みは、宗像の魅力の新たなイメージ形成や市内外への情報発信に大きく貢献するとともに、市が進める「元気な市民と元気なまちづくり」の大きな一翼を担っていくこととなります。

## (2) 国のスポーツ基本計画に対応した施策展開

国のスポーツ基本計画の地域スポーツ活性化策の大きな特長は、具体的な数値目標を示していることです。成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%)を目指しており、本市でも同様の目標値を定めた地域スポーツ活性化のための具体的な施策を展開します。

具体的には、

- ① 子どものスポーツ機会の充実
- ② 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力つくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③ 住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

など、体系的に取り組む必要があります。

### 生涯スポーツに関するアンケート調査（宗像市教育委員会 平成14年6月実施）

【有効回答数 1,038票（回収率51.9%）】

ほぼ毎日スポーツ活動をしている人	4.6%	} 週1回以上スポーツをしている人の割合 35.3%
週2~4回以上スポーツをしている人	15.6%	
週1回程度スポーツをしている人	15.1%	

## (3) スポーツ力を多面活用するための推進体制の整備

スポーツ力を多面活用するためには、スポーツ団体だけでなく、コミュニティや地域の健康・福祉団体、観光協会、民間スポーツ施設、大学等との一体的連携、協働やトップアスリートの有効活用なども必要となります。これら団体と市が主体的に参画した新たな推進組織や市の組織機構のあり方など検討し、必要な措置を講じていきます。

## (4) スポーツ活動の場の確保と中核拠点となる施設の再構築と整備

今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、小・中学校開放の拡大や高校・大学、民間スポーツ施設の活用について検討し、必要な「スポーツ活動の場の確保」を図っていきます。

市のスポーツ施設は原則現状を維持しながら、アセットマネジメント計画に沿う施設の統廃合や不足する機能を補完するための施設のあり方や再構築を検討していきます。

特に、中核拠点となる体育館（市民体育館、勤労者体育センター、玄海B&G海洋センター）は、今後の市財政の推移や築年数を考慮した対応が必要となります。